

旅行業務取扱料金表

クラブツーリズム株式会社

国土交通大臣登録旅行業第1693号

毎度ご愛顧いただきまして、誠にありがとうございます。

当社では、お客様のご旅行の取扱いに際しまして、旅行業法の定めに基づき、旅行業務取扱料金として次の料金を申し受けます。

(1)国内手配旅行契約

内 容		料 金		備 考 欄
取 扱 料 金	運送・宿泊機関等の複合手配旅行の場合	ご旅行費用総額の	20%以内	
	宿泊・運送機関のみの手配の場合	1手配につき	1,050円	イ.同一施設に連泊の場合は1手配として扱います。
	観光・入場・食事その他のサービス機関の手配の場合	1手配につき	1,050円	ロ.運送の場合、原則として往復の場合は2手配となります。
	提携クレジットによるクーポン宿泊手配の場合	1手配につき	1,050円	ハ.手配のみの場合を含みます。クーポン発行のみの場合は無料。
変 更 手 続 料 金	宿泊・運送機関等の予約変更	運送・宿泊機関等 それぞれ1件につき	1,050円	イ.手配着事後の変更・取消より申し受けます。 ロ.上記料金の他、運送・宿泊機関等の定める取消料・違約料を別途申し受けます。
取 消 手 続 料 金	宿泊・運送機関等の予約取消・払戻	運送・宿泊機関等 それぞれ1件につき	1,050円	
添 乗 サ ー ビ ス 料 金	添乗サービス	添乗員1人1日当たり	30,000円	添乗員の宿泊費その他添乗員が同行するために必要な経費は別途申し受けます。
通 信 連 絡 料 金	お客さまのご依頼により緊急に現地手配・取消・変更等のため 通信連絡を行った場合	1件につき	525円	電話・FAX等の通信実費は別途申し受けます。
(旅 行 相 談 契 約) 相 談 料 金	旅行計画作成のための相談・助言	基本料金 30分まで 2,100円、以降30分につき	2,100円	
	旅行日程表の作成	1件	2,100円	
	旅行費用見積書の作成	1件	2,100円	
	旅行地および運送・宿泊機関等に関する情報提供	資料 (A4版) 1枚につき	1,050円	
	お客さまのご依頼による出張相談	上記項目に交通費実費		

注 (1)変更手続料金は変更後の旅行代金に含まれます。

(2)クーポン引渡し後、お客さまからのお申し出により旅行を中止される場合でも、取扱料金は払戻いたしません。

(3)上記の運送機関とは、JR、航空を除く私鉄・バス・フェリー等をいいます。

(4)上記料金には、消費税が含まれております。

(2)海外手配旅行契約

内 容		料 金		備 考 欄
取 扱 料 金	航空券とホテル等の複合手配旅行の場合	ご旅行費用総額の	20%以内	
	ホテル・レンタカーの予約	1ホテルまたは1手配につき	1,050円	イ.クーポン発行のみの場合は無料
	現地交通機関 (船舶・鉄道・バス等)	1手配につき	1,050円	ロ.予約を伴わないバス券類の発行は無料
	入場券・現地観光その他サービスの予約	1手配につき	1,050円	ハ.1演目、1手配につき
	国際航空券の予約発行	日本未発着の場合	無料	
変 更 手 続 料 金	ホテル・レンタカーの予約変更 (クーポンの切替、再発行を含む)	1ホテルまたは1手配につき	2,100円	イ.複数手配の場合も上記料金を申し受けます。
	鉄道・船舶・バス等交通機関の予約変更 (クーポンの切替、再発行を含む)	1手配につき	3,150円	ロ.入場券の変更・取消払戻はできません。
	観光その他サービスの予約変更	1手配につき	3,150円	ハ.航空券の変更は当該航空券をお求めいただいた箇所のみに対応となります。
	航空券の変更	別表 に定める		ニ.航空会社、ホテル等旅行サービス提供機関および外国旅行会社、代売会社等に支払う取消料は別途申し受けます。
取 消 手 続 料 金	ホテル・レンタカーの予約取消・払戻	1ホテルまたは1手配につき	2,100円	
	鉄道・船舶・バス等交通機関の予約取消・払戻 (バス類を含む)	1件につき券面の	15%	
	船舶・観光その他サービスの予約取消・払戻	1手配につき	3,150円	
	航空券の予約取消	別表 に定める		
添 乗 サ ー ビ ス 料 金	添乗サービス	添乗員1人1日当たり	60,000円	添乗員の宿泊費その他添乗員が同行するために必要な経費は別途申し受けます。
空 港 へ の 送 迎 サ ー ビ ス 料 金	新東京国際 (成田) 空港・関西空港	送迎係員1名について	15,750円	イ.交通費・宿泊費は別途申し受けます。
	その他の空港	送迎係員1名について	10,500円	ロ.午後10時から午前5時までの間、または日曜祝日の場合は、5,250円増しとなります。
	各シティエアターミナル	送迎係員1名について	5,250円	
通 信 連 絡 料 金	お客さまのご依頼で現地等へ連絡した場合	1件につき	3,150円	電話、テレックス、その他通信実費は別途申し受けます。
(旅 行 相 談 契 約) 相 談 料 金	旅行計画作成のための相談・助言	基本料金 30分まで 3,150円、以降30分につき	3,150円	
	旅行日程表の作成	1件	2,100円	
	旅行費用見積書の作成	1件	2,100円	
	旅行地および運送・宿泊機関等に関する情報提供	資料 (A4版) 1枚につき	1,050円	
	お客さまのご依頼による出張相談	上記項目に	5,250円増し	交通費は別途申し受けます。

注 (1)変更手続料金は変更後の旅行代金に含まれます。

(2)変更手続料金および取消手続料金は、手配着事後より申し受けます。

(3)航空券のうち、PEX運賃航空券については、各航空会社が定める期限までに航空券を発券することが、義務づけられており、発券後の変更の取扱は各航空会社の規則によります。

(4)同一の手配を同時に行なう場合は複数名でも「1手配」と数えます。手配日、利用日、利用区間、利用機関が異なる場合はそれぞれ「1手配」と数えます。

(5)上記料金には、消費税が含まれています。

別表

変更申出日	変更手数料金
出発日の前日から起算して遡って30日目にあたる日から15日目にあたる日まで	1名1件につき 5,250円
出発日の前日から起算して遡って14日目にあたる日から出発日の前日まで	1名1件につき 21,000円
出発日以降	当該航空券代金の 100%
* 出発日とは、最初の搭乗日をいいます。 * 変更に伴い、航空会社等に支払うべき費用が発生した場合は、別途その実費を申し受けます。 * 変更可能な航空運賃を適用している航空券の変更手数料金は、変更申出日にかかわらず1名1件につき5,000円とします。	

別表

変更申出日	変更手数料金
出発日の前日から起算して遡って30日目にあたる日から15日目にあたる日まで	1名1件につき 21,000円
出発日の前日から起算して遡って30日目にあたる日から出発日の前日まで	1名1件につき当該航空券代金の 50% ただし、30,000円未満となる場合は 31,500円
出発日以降	当該航空券代金の 100%
* 出発日とは、最初の搭乗日をいいます。 * 取消に伴い、航空会社等に支払うべき費用が発生した場合は、別途その実費を申し受けます。	

(3)渡航手続代行契約

内 容		料 金	備 考 欄
旅 券	(1)旅券申請書類の作成代行	お1人につき 4,200円	イ.再発給、増補等の申請の場合も含まれます。 ロ.旅券印紙 証紙代は含まれていません。 ハ.同行又は代理申請・受理をする場合の社員の交通費および郵送実費は別途申し受けます。
	(2)(1)と申請又は受領のため都道府県への同行案内	(1)の料金に 5,250円増し	
	(3)(1)と代理申請又は代理受領	(1)の料金に 5,250円増し	
	(4)(1)と緊急渡航手続又は特殊手続が必要なとき	(1)の料金に 5,250円増し	
出 入 国 記 録	(1)出入国記録類の作成代行	お1人1ヶ国につき 4,200円	目的国の書類が入手できない場合の書類作成はお引き受けできません。
	(2)出入国記録類を追加作成したとき	1ヶ国追加毎に 1,050円	
査 証	(1)観光性査証申請書の作成又は書類作成と取得代行	お1人1ヶ国につき 5,250円	イ.当該国へ支払う査証料等実費は別途申し受けます。 ロ.査証取得手続代行業者に支払う実費は別途申し受けます。 ハ.社員が同行する場合の交通実費は別途申し受けます。 ニ.査証申請をすべき領事館が遠隔地の場合は、交通費・郵送等実費を別途申し受けます。 ホ.移民等特別な査証についてはお引き受けできない場合があります。 ヘ.外国籍の方で目的国の事情又は国籍により特別な査証手続が必要な場合は(5)に該当します。 ト.認証料がかかる場合は別途実費を申し受けます。 チ.(18)は要否を確認するために特別な調査が必要な場合に申し受けます。
	(2)商用・業務性査証申請書の作成又は書類作成と取得代行	お1人1ヶ国につき 5,250円	
	(3)留学・長期滞在等特別な目的により渡航する場合の査証申請書の作成又は書類作成と取得代行	お1人1ヶ国につき 15,750円	
	(4)目的国の事情により(1)の手続を査証取得代理業者に委託するとき	1件につき 4,200円	
	(5)緊急査証手続又は特殊な査証手続が必要な場合	(1)～(4)の料金に 5,250円増し	
	(6)査証手続に伴う領事館への同行案内又は領事館予約代行	1件につき 4,200円	
	(7)米国査証取得に係る次の事項 米国大使館ビザインフォメーションラインでの面接予約代行および面接予約承認書の受信	1件につき 4,200円	
	申請者データ登録システム(RDS)への入力と大使館への提出	1件につき 3,150円	
	と観光性査証申請書の作成、大使館への提出および取得代行	1件につき 12,600円	
	と商用・業務性査証申請書の作成、大使館への提出および取得代行	1件につき 12,600円	
	と留学・長期滞在等特別な目的により渡航する場合の査証申請書の作成、大使館への提出および取得代行	1件につき 22,110円	
	(8)査証免除等の手続又は書類作成の代行	1書類につき 2,100円	
	(9)オーストラリアETASの登録と確認証の発行	1回につき 3,150円	
	(10)オーストラリアETASの登録確認	1回につき 1,050円	
	(11)オーストラリアETASの確認証の再発行	1回につき 1,050円	
	(12)招聘状等現地の引受証明書の取得代行	1ヶ国につき 31,500円以内	
	(13)再入国許可申請手続代行	お1人につき 5,775円	
	(14)英文日程表の作成	1書類につき 2,100円	
	(15)会社推薦状、海外出張命令書、英文経歴書、費用負担証明書、委任状の作成代行	1書類につき 3,150円	
(16)外務省、大使館等官公庁での公印証明(認証)代理申請	1件につき 3,150円 (本人出頭に当社係員が同行した場合 2,100円増し)		
(17)身元保証書、Affidavit Letter Of Certificateの作成代行	1書類につき 3,150円		
(18)査証要否の確認書類の作成	1書類につき 2,100円		
(19)旅行契約を伴わない場合の(1)～(9)の手続	(1)～(9)の料金に、お1人1ヶ国につき 5,250円増し		
各 種 証 明 書	(1)公正証書の取得代行	1書類につき 3,150円	イ.各関係機関等へ支払う実費は別途申し受けます。 ロ.交通実費は別途申し受けます。
	(2)警察証明書・健康証明書・卒業証明書等の取得同行案内	1件につき 5,250円	
検 疫	検疫所・保健所・診療所への同行案内又は検印の取得代行	1件につき 3,150円	本人出頭に当社係員が同行した場合、2,000円増し
(旅行相談契約) 相 談 料 金	(1)留学・長期滞在・移民・国際結婚等特殊な目的を伴う渡航相談および情報提供	基本料金(30分まで)¥6,300円、以降30分につき3,150円	交通費は別途申し受けます。
	(2)お客様のご依頼による出張相談	上記項目に 5,250円増し	

- 注 (1)上記の料金には電話料、通信費、送料等の実費は含まれません。実費を別途申し受ける場合があります。
(2)同行案内の交通実費、代理申請・受領の交通実費、送料実費、書類作成のための翻訳料は別途申し受けます。
(3)お客様の事情で査証が取得できない場合であっても、上記料金を申し受けます。
(4)上記料金は旅行を中止する場合でも払い戻しいたしません。
(5)上記料金には、消費税が含まれています。